

# 令和7・8年度 佐伯市競争入札参加資格審査申請要領 (測量・建設コンサルタント業務等)

## 【審査基準日】

令和7年2月1日

## 【資格審査を申請できる者及び業種】

申請日現在において、営業を開始している者。ただし、測量及び建築にあつては営業に必要な登録「測量にあつては測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による登録。建築にあつては建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所登録」を受けている者とする。

なお、「建築一般」の区分を申請せず、その他の専門部門のみを希望する場合は、建築士事務所登録を受けてなくても資格審査の申請をすることができるものとする。

## 【申請書の提出及び問い合わせ先】

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

佐伯市 総合政策部 契約検査課（佐伯市役所 本庁舎5階）TEL 0972-22-3487  
FAX 0972-22-3124

## 【受付期間等】

令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）（閉庁日を除く）

受付時間 8時30分～17時00分

## 【提出方法】

ファイル綴じはせず、提出書類のみクリップ等で綴じ（ホッチキスは使用不可）、持参又は郵送等（郵便又は信書便）で提出。郵送等の場合は封筒に『競争入札参加資格審査申請書在中』と朱書きし、受領書送付用封筒（宛名明記・切手貼付）を同封すること。（受領証を発行するのではがきは不可。）

**※受付期間最終日の17時までに契約検査課に必着のこと。**

## 【提出書類】

競争入札参加資格審査申請提出書類 確認表に掲げる書類を1部提出すること。

## 【資格の認定】

- ① 競争入札参加資格の認定は、大分県知事の認定した資格によるものとする。大分県知事に申請した内容と異なる内容で申請した場合については、認定しないものとする（大分県知事から認定を受けている業種を佐伯市に申請していない場合等）。
- ② 大分県知事に申請せずに佐伯市だけに申請した者については佐伯市が認定する。ただし、添付すべき書類が添付されていない場合は認定を行わない。
- ③ 入札参加資格の有効期間は令和7・8年度の2年間とする。

## 【申請した事項の変更等の届出】

申請した事項に変更等が生じた場合は、遅滞なく佐伯市指定の書式により届け出ること。

※変更届の様式は、佐伯市ホームページに掲載。